

産業建設常任委員会記録

平成30年5月23日

【開催日】 平成30年5月23日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時48分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	岡山明
委員	奥良秀	委員	河崎平男
委員	水津治	委員	中岡英二
委員	藤岡修美		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
傍聴議員	伊場勇		

【執行部出席者】

副市長	古川博三	経済部長	河合久雄
公営競技事務所 長	上田泰正	公営競技事務所 副所長	大下賢二
公営競技事務所 主任主事	長村知明		

【事務局出席者】

局長	中村聡	書記	光永直樹
----	-----	----	------

【審査事項】

- 1 議案第51号 平成30年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1回）について

中村博行委員長 それでは、定刻になりましたので産業建設常任委員会を開催したいと思います。今議会からオートレース事業が産業建設常任委員会の方に移ってきましたので、まず最初に委員並びに執行部の自己紹介から入りたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。私は、委員長の中村です。よろしくお願いします。

岡山明副委員長 副委員長の岡山です。よろしくお願いします。

河崎平男委員 委員の河崎平男と申します。よろしくお願いいたします。

奥良秀委員 委員の奥良秀と申します。よろしくお願いします。

水津治委員 おはようございます。委員の水津治と申します。よろしくお願いします。

中岡英二委員 委員の中岡英二と申します。よろしくお願いいたします。

藤岡修美委員 委員の藤岡修美と申します。よろしくお願いいたします。

上田公営競技事務所長 公営競技事務所所長の上田泰正です。この4月1日から産業建設常任委員会の管轄になります。よろしくお願いいたします。

大下公営競技事務所副所長 おはようございます。同じく公営競技事務所副所長の
大下賢二と申します。よろしくお願いします。

長村公営競技事務所主任主事 おはようございます。公営競技事務所主任主事の
長村知明と申します。よろしくお願いいたします。

中村博行委員長 それでは、早速ですが審査に入ろうと思います。議案第51号平成30年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算第1回について説明をお願いいたします。

上田公営競技事務所長 今回の補正は、平成29年度の決算見込みについて、歳入が歳出に不足する見込みでありますので、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、平成30年度の歳入を繰り上げてこれに充当するものであります。予算書1ページを御覧ください。第1条にありますように、歳入歳出総額に、歳入歳出それぞれ12億7,000万円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ101億1,560万8,000円とするものであります。予算書5ページ、6ページをお開きください。歳入では、2款諸収入、2項雑入、1目雑入、1節雑入に歳入欠陥補填収入として、12億7,000万円を新たに計上し、その下の欄、歳出では、4款前年度繰上充用金、1項前年度繰上充用金、1目前年度繰上充用金、22節 補償、補填及び賠償金に前年度繰上充用金として、平成29年度の歳入歳出不足額に充てるため、12億7,000万円を新たに計上しております。

次に、決算見込みについて、資料その1、その2の御説明をいたします。まず、資料その1について御説明いたします。1の平成29年度歳入歳出決算について、平成29年度の歳入歳出決算見込みは、歳入の77億86万1,000円と前年度繰上充用金及び基金積立を含む歳出89億6,317万4,000円の差引き12億6,231万3,000円となります。この「歳入が歳出に不足する額」が、平成29年度末の累積赤字見込額となり、繰上充用を行うため、12億7,000万円の補正予算を計上することになりました。2の平成29年度単年度収支については、歳入が77億86万1,000円、歳出78億7,541万7,000円で、差引き1億7,455万6,000円の減が見込まれます。次に、三つの累積債務について説明いたします。3のJK A1、2号交付金猶予分の返済については、平成29年度には1億4,900

万円を返済し、平成29年度で交付は終了し、残額は0円となります。

4のリース料については、JKA1、2号交付金猶予分の返済が終了する平成29年度まで、平準化措置により定まった額の半額を返済にすることと調整したことにより、リース料は、平成29年度には3,835万7,000円返済し、残額は6億9,042万円になっております。

5の累積赤字額については、平成28年度末で10億8,775万7,000円ありましたが、29年度末の累積赤字見込額は、12億6,231万3,000円となります。したがって、6の三つの累積債務の額については、平成28年度末で19億6,553万4,000円ありましたが、債務解消額1,280万1,000円の解消により、29年度末の3つの累積債務の額は、19億5,273万3,000円となります。

7の施設改善基金については、平成28年度末で4億4,733万8,000円ありましたが、平成29年度には、利息4,000円を積み立て、その結果、平成29年度末の施設改善基金見込額は、4億4,734万3,000円となります。

8の財政調整基金については、平成28年度末で1億1,596万3,000円ありましたが、平成29年度には、利息1,000円を積み立て、平成29年度末の財政調整基金見込額は、1億1,596万4,000円となります。

次に、資料その2について御説明いたします。開催に係る収支についてですが、歳入は、返還金含む勝車投票券売上収入72億1,797万4,000円、場外発売事務協力収入3億2,066万3,000円などを合計した75億8,079万1,000円となります。歳出は、②の義務的経費である勝車投票券払戻金、JKA交付金等など51億7,959万5,000円と③の開催経費である、競走会業務委託料、場外発売事務協力費、選手賞金及び市の収益保証額4,386万3,000円を合計した18億7,093万円と⑤の包括的民間委託料である5億3,026万6,000円、これらを合計した75億8,079万1,000円となります。次に開催以外に係る収支についてですが、⑦の基金繰入の中の市への収益保証4,386万3,000円は、主に人件費等の経費になりますが、右側の⑧の固有経費、3,106万円、そし

て地域公益事業の887万3,000円に充当され、残りの差額が累積債務の解消額になります。次に重勝式に係る収支についてですが、発売収入1億1,955万2,000円に返還金含めた歳入合計⑭1億2,006万4,000円から、歳出の⑪の義務的経費である重勝式払戻金、JKA交付金の8,469万5,000円、⑫の開催経費である川口他開催場への負担金、全動協への拠出金1,215万2,000円、⑬の日本写真判定㈱への発売業務委託料1,434万6,000円の合計を引いた、887万1,000円が、重勝式に係る収支の収益となり、累積債務の解消額になります。また、⑧の歳出の中で、JKA特例交付金支払、いわゆる猶予分の返済である1億4,900万円とリース料返済3,835万7,000円、前年度繰上充用額（いわゆる平成29年度末累積赤字額）の10億8,775万7,000円を加えた歳出の合計額と左側の歳入額の差、また重勝式の収支を加えた額が、黒▲の12億6,231万3,000円となり、これが平成29年度末の繰上充用額（いわゆる平成29年度末の累積赤字額）となります。一番下の3段の欄になりますが、一段目にあります、JKA特例交付金の支払1億4,900万円とリース料返済3,835万7,000円の債務解消額の計1億8,735万7,000円から、3段目にある、累積債務の解消額1,280万1,000円を除いた額が2段目の単年度収支額、赤字額となり、1億7,455万6,000円となります。以上で、補正関係の説明を終了します。

それから次に平成29年度の各場の売上げの状況でございます。競走場5番目のところに山陽場が出ております。上段が29年度で下段が前年度になります。開催日数が47とありますが今年の1月はG2の若獅子杯が5日間ございましたが、1日ほど積雪で中止している関係で47日になっております。その関係で総車券売上額が約73億8,500万となっておりますが、この中には、先ほど説明しました重勝式の売上げが入っております。そうした関係で実際の売上額は、返還金を除いた額で言いますと、約71億8900万でございます。本場の売上額は平成28年度は約77億でありましたので前年度比で94.1%となっております。

ります。1日平均売上げは1億5,500万円と多少売上げが下がったことによりまして前年度比は96.2%となっております。ただ他の場の状況を見ますと、飯塚よりはキープしている状況でございます。それから本場入場者数は1日平均が1,469人となっておりますが、これは山陽場に来るお客さんの人数でございますが、この辺りもいろいろ努力しながらキープしているところでございます。他場は入場者が減っている中で山陽場はいろいろなイベントをしたりと努力をしましてキープしている状況でございます。飯塚場のみミッドナイト開催をしておりますので下には飯塚場のミッドナイトの売上げの状況と、ミッドナイトの売上げを除いた場合の売上げの状況を出しております。これが全場の状況でございます。5場の一番下に合計を出しております。平成29年度は山陽だけでなく他の川口、伊勢崎、飯塚でも今年は積雪による中止が1月、2月でありました。ただ、そういった状況にかかわらず全体としても何とか平成28年度の状況を維持している状況です。以上で説明を終わります。

中村博行委員長 それでは、説明が終わりましたので質疑に入りたいと思いますが、予算書のほうは繰上充用の12億7,000万だけでございますので、全般と考えて質疑に入ろうと思います。その中でまず資料1からいきまじょうかね。予算書含んで資料1までで何かありますか。

河崎平男委員 5ページ、6ページの中でお伺いいたしますが、歳出の款については目的別になっておりますが、オートの補正予算の歳入の款については諸収入ですよね。歳出については、いきなり前年度繰上充用金ということで本来なら歳出は諸支出金ではないんですか。いきなり繰上充用金が款項目というふうにありますか、これで正しいんですか。

上田公営競技事務所長 この手続は繰上充用から始まったときから同じような措置になっているかと思えます。そもそも繰上充用については、地方自治法に基づいて行っております。予算措置については、財政課とも協議

をしながらやっている措置でございまして、決して間違いではございませんので、この措置で問題ないと捉えております。

古川副市長 私どもが出している一般会計、特別会計というのは予算書の書式につきましても、地方自治法の施行規則にこのような書式が決まっておりますので、それに基づいて提出させていただいております。それを今所長が申したということで御理解をいただきたいと思っております。ですから、今河崎議員さんが若干分かりづらいいと言われることの御指摘はございますが、これは地方自治法施行規則の様式に基づいて提出させていただいているということを御理解いただけたらと思っております。

河崎平男委員 議案の51の説明のところにも21年度の決算見込みにおいて歳入が歳出に対して不足するということでもありますよね。繰上充用は本来なら決算赤字にならないために措置されるものでありますが、これから予算先食いをして出すのであれば諸支出金ではないんですか。いきなり目的がない中から繰り上げて出すものではないんですか。諸支出金ではないんですか。予算書は予算措置をすれば目的別にやるのではないんですか。これは予算書の目的別ではないではないんですか。繰上充用金っていうのは、そもそも違うのではないんですか。

古川副市長 普通の予算ですと諸支出金とか雑入とかあるんですけど、これは繰上充用ということで、本来次年度のお金を前年度にもってくるという措置ですので、こういうような記載の仕方が地方自治法の施行規則で定められておりますので、普通の単年度会計の予算とは若干違うということで御理解ください。

中村博行委員長 ほかにありますか。予算書のほうはそういう記載の方法になっているということで理解して資料1のほうから何かありますか。

藤岡修美委員 リース料について教えていただきたいのですが、平成29年度

末で6億9,000万程度残っており、今この平成29年度の返済額が3,835万7,000円となっております。その返還見込年度とリース料の内訳が分かれば教えていただけたらと思います。

上田公営競技事務所長 それでは、リース料の返済の部分でございますが、29年度は3,835万6,500円、30年度からは終了が38年度になります。それが7,671万6,554円になります。平成38年度で全額返済が終了します。これは相手方がいわゆる関係団体のオートレース振興協会に返済する部分でございます。合併前8車8枠を導入したときに関わるリース料でございます。リース料については、各種今まで例えば平成18年度がホスト機器の関係とか、フライング判定装置、中継機器、新賭け式、三連単を導入する部分のリース料も残っております。これの全部返済が終了しまして、民間関係に関するリース料もございましたがこれも平成21年度に終了いたしておりまして、これに関わる部分は全部済んでおります。この8車8枠関係で導入した機器に関するリース料が全部合併前から繰延べとしてきた関係がございますので、今現在はこれが載っている状況でございます。いわゆる額として残っておりますので、この分を平成38年度までオートレース振興協会に返済するというようになっております。

中村博行委員長 結局リース料の一番最初の金額が途中でいろいろ変わってきているからはっきりと総額が何円ということは言いにくいってことですかね。（「そうですね」と呼ぶ者あり）主に残っているのは8車8枠制になったときの機械ですかね。（「そうですね」と呼ぶ者あり）リースというものは各種機械がオートレースの競技のシステムが変更になっていくことによって機械が変わってきた際のリースが残っているということで御理解ください。

河崎平男委員 1号2号交付金について説明いただけますか。例えば1号はどんなものに使えるとか、どれくらいの率とか。1号2号っていうのを説

明していただきたいと思います。

大下公営競技事務所副所長 J K Aの法定交付金の法に基づいた御説明をさせていただきます。この法定交付金につきましては、小型自動車競走法26条に定めてあります。収益をもって小型自動車、その他の機械の改良及び機械工業の合理化並びに社会福祉の増進、医療の普及、教育文化の発展、体育振興、その他住民の福祉の増進を図るために施策を行うものに必要な経費の財源に充てるものとするというふうにならされておりますので、J K Aの補助が実際にされておりますけれどもそういったものを使用目的にされております。3号交付金につきましては、施行規則の22条に定めてありますけれども、J K Aの主な事務費になります。この利率は売上げに応じて決まっております、これも小型自動車競走法20条に定めております。内訳はかなりややこしいんですが、1号交付金につきましては、8日間の1開催での売上額が3億6,000万以上4億8,000万未満の場合は、売上金の額の1,000分の6、ただし売上金の額の1,000分の976が3億6,000万未満となる時は当該売上金の額と3億6,000万円との差額の1,000分の250という非常に複雑な計算式になっております。更には、4億8,000万以上6億未満の場合は売上金の額の1,000分の7、ただし売上金の額の1,000分の972が4億6,840万未満になるときには当該売上金の額と4億6,840万円との差額の1,000分の250というふうにならされております。

中村博行委員長 要はね、1号2号というのは、どういう違いがあるのか。ただ、期間が最初のときに交付金を猶予してもらったのが1号なのか、その後また発生したものについてそれが2号なのかっていう1号、2号の違いを説明してもらいたい。

上田公営競技事務所長 先ほど大下が言いましたように、それぞれの交付金は計算が違います。平成30年度の予算としましては、私たちがJ K A交

付金を考えるときに1号から3号までの分は、大体売上げの2.1から2.2%。それぞれ違いますので、例えば1号交付金の予算は約8,000万、2号交付金は5,500万、3号交付金は4,100万で組んでいます。それぞれ目的が違いまして、1号交付金の中から機械工業振興補助金で全国からの申請に基づいて補助がされます。2号交付金については体育関係、社会福祉等、公益事業振興補助事業ということで、そういったところに補助がされています。3号交付金はオートレースの公正、円滑な実施を図るための事業として、JKAも収益を求める団体ではありませんので、小型自動車競走法に定められた団体ですが、それに対する運営の交付金ということで各場からこれを納めることになっています。

中村博行委員長 要するにそれぞれ目的が違うということね。

奥良秀委員 リース料に戻りますが、平成29年度の未済で6億9,000万。
今後、また何か借りたりする予定はありますか。

上田公営競技事務所長 これは合併前にできた大きな額のリース料です。今後、
こういった形のリース料の組み方は、やる予定はありません。

中村博行委員長 売上げが下げ止まったということで、底のときからは上がったかなという気がしています。売上げの傾向を言ってもらえればと思います。

上田公営競技事務所長 売上げの状況について説明します。返還金を含んだり
していますので、ざっくり説明しますと、平成28年度が重勝式、返還金を除いて約77億ありました。平成29年度は本場開催にかかる売上げが約71億8,900万で、約5億2,000万の減少になっています。これについては、第一に今年1月のG2若獅子杯が積雪での中止により、1億4,000万円の減額と捉えています。ポテンシャル的には

維持していましたが、G2ということで、順延するかどうか等いろいろ判断し、シミュレーションし、一番被害の少ない1日中止という結論を出し、結果的に1日減になった関係で1億4,000万円減になっています。それから時期的に工事の関係等があり、G1、G2という冠がつかない普通開催で、伊勢崎場で場間場外が受けられないということになりました。29年度はそれが10日間ありました。伊勢崎場で山陽の開催を発売する額が約1,100万ですので、10日として1億1,000万円の減。それから普通開催における休日発売日の減少ということで、平成28年度は日程調整の効果もあったのですが、盆休み等を含めて実質休日の扱いにされる発売日が9日ありました。

ところが平成29年度は9月の土日、いわゆる青年部のぶちうまでですが、それが土日の2日。12月も土日が2日ありますが、2場での完全併売ということで、実質平成29年度は2日ということで、9日から2日ということで7日間の減として、2,200万の七日分で1億5,000万。それから普通開催において平日で併売による売上げの減少もありました。平成29年度は、12月22、23と24日でしたが、平日併売があった関係で、その分の減少が1億2,000万。この四つが5億2,000万円の減少の原因です。この原因がなければ28年度のポテンシャルは維持していたと捉えています。先ほど言いました四つの関係について、積雪による中止がありました。後期の日程は発表されていませんが、平成30年度は積雪が多い1月から2月上旬の開催はありません。場外発売ですが、工事関係による場間場外なしの状況は、平成30年度はありません。川口が発売の関係で売れないときがありますが、これが盆開催のとき、逆に川口が売らなくても盆の効果があるので、この辺の影響はないと捉えています。休日発売の減少につきましても平成30年度は5月のゴールデンウィークの開催、今年も盆開催がございます。12月23、24も開催があります。そういった形で自主的に4日程度は休日発売がありますので、29年度のような2日というところはないかと思えます。平日併売による売上げの減少も、平成30年度はありません。現在4月の平成チャンピオンカップが終わりま

した。5月の連休の開催も終わりました、予算が約80億のペースで
っておりますが、その予算に対し3,600万円の減の状況であり、ざ
っくりですが、6月以降の開催もあります、79億台のペースとなっ
ています。今後の開催もあります、特に5月開催、これは5月5、6、
7、8と行っております、5、6がゴールデンウィークの休日でした。
そのときに伊勢崎のナイターとの併売、併売というのは山陽で1レース
から12レースまで夕方までやりますが、午後2時半ぐらいから、伊勢
崎でナイターが開催されます。その日は併売ですので、山陽の本場開催
でも10レースから3レースほど若干売上げが1割程度減ることになり
ますが、そういうことがあるにもかかわらず、7、8の月火は全場発売
でしたので、売上げが5億5,580万で、先ほど言いました9月のぶ
ちうまフェスタでの八日間の開催に匹敵する、そのときの開催の売上げ
の98.5%、約99%というところで維持している状況です。もちろ
ん、今後もいろんなイベント、取組をしまして、この売上げは維持して
いこうと思ひまして、29年度の71億8,000万という状況には到
底ならないと捉えています。

中村博行委員長 様々説明いただきましたが、私が聞いたのは、この近年でず
っと売上げが下がってきたでしょう。一番底は何年で、どのくらいだっ
たかということよ。

上田公営競技事務所長 前年度の比較と今年度の状況を説明しました。平成2
6年度が69億、平成27年度が65億、平成28年度が77億、平成
29年度が71億8,900万ということで、我々としても27年度の
65億が一番低い状況で、ベクトルとしては低いかもしれませんが、回
復傾向にあると捉えています。経済産業省、JKAもそのように捉えて
います。全場のいろんな状況がありますので、決して油断するわけでは
なく、いろんな取組を施しながら頑張っていきたいと思ひています。

藤岡修美委員 先ほどの3、4、5で6番の三つの債務解消額が計上されてい

ますが、先ほどの説明で3番の交付金の猶予分は29年度で終わって、4番のリース料が31年度で終わるということで、32年度からは累積赤字の解消ということだけに、「38年度」と呼ぶ者あり）38年度ですか。

中村博行委員長 確認です。リース料の終了年度は。「38」と呼ぶ者あり)

藤岡修美委員 6番の30年度からは二つの債務解消額ということで計上されることになるんですか。

中村博行委員長 返済計画は2年前ぐらいに出されたということですが、今後はこれを含めて変更されるということでしょうか。それはどのくらいの時期に改めて返済計画が出ますか。

上田公営競技事務所長 累積債務の計画については、業界でも新たな取組をしていることがあります。そうしたこともあって変わってくると思っています。本会議でも申しましたが、平成30年度に入りまして売上状況も方向的にも良くなっていると捉えています。重勝式の関係で既に1,000万以上の収益が出ています。成立も1日で2回から3回になっていますので、収益も5,000万以上、6,000万、7,000万となります。開催収支に関わる債務解消額に充当される額もかなり増えてくると思いますので、そういった状況を考えると、可能性としては、分かりやすく言えば、リース料、来年から7,600万ございますけど、収益が7,600万以上になれば、累積赤字が、繰上充用の額が12億7,000万が、今回が一番ピークだと捉えていますので、来年度12億6,000万になるのか5,000なのか分かりませんが、できるだけこれがピークから減っていくような状況になると捉えています。

中村博行委員長 返済計画はいつ頃できる予定ですか。

上田公営競技事務所長 今年度中には示せると思います。

藤岡修美委員 7番の施設改善基金の目的は、例えばレース場の舗装とか、建屋関係とかですか。

上田公営競技事務所長 目的は施設改修に関わる部分です。29年度はたまたまありませんが、走路改修であるとか、大きな工事の関係のときには、この基金を取り崩して充当するようになります。今後のことも考え、この基金にある程度蓄えながら事業を運営していくことも大事なので、この基金については、ある程度一定の額は維持していくことが重要だと捉えています。

中村博行委員長 建物の耐震化にも活用はできるということですか。

上田公営競技事務所長 委員長が言われましたとおりそういった部分にも活用できます。

奥良秀委員 今その7番の施設改善基金ですが、基本的に健全な体質、積立している金額ですね。どのくらいだとお考えでしょうか。

上田公営競技事務所長 やはり大きな施設でございますので今後どのようにするかっていうことも、ちょうど今基本構想、基本計画の中で協議しておりますけど、いわゆるどこのよその場の状況を見てもまだちょっとこの額では少ない状況ではあるかと思います。やはり10億程度は、本当はあるべきだと思いますけど、ただこれについても今後のその取組についていろいろ業界の中で協議している部分もございまして、ある程度この施設改善基金のこういう状態でもそうした課題がクリアできるような今関係を構築している状況でございます。

岡山明副委員長 今回問題になった充用金という名目なんですけど、この充用

金のMAXといったらおかしいんですけど、充用金は27年ずっといくと大体1億9,500万。負債のちょうどリース代と交付金ですか。これが大体同じような形で2億円程度の充用金がずっと積み重なって最初に26年が5億4,000万ぐらいからずっとスタートしていってます。そういう状況の中で今回が1億8,000万ですね。負債っていうかその充用金の金額が昨年29年と比べて。昨年29年が10億9,000万で今回が12億7,000万っていう状況ですので今回は1億8,000万。その前が1億5,500万。当然、内訳を見ると1億5,500万の金額はリース代の平準化と、その金額が半額になったと。そういう状況の中で今まで27年度が1億5,500万がリース代の平準化の半額っていうことでそれがどうも反映されて金額合っているんですけど、そういう意味で繰上充用の先ほど債務の返済計画という話の中あったんですけど、MAXっていうんですかね、どこの辺でその返済の充用額が今回、12億7,000万くらいですかね、そういう形が増えてくるっていう状況、今回12億7,000万、それが来年度にはもういよいよリース代っていうかJKAの交付金がなくなります。そういう状況の中で振替をどういうふうに、来年度極端な話状況からいくと、JKAの交付金の1億3,000万。今回は1億4,900万ですけど、そういう形になると、状況的に充用額を落とせるという状況なんですけど、その辺はどう考えられているかちょっと充用額の状況っていうんか、その辺をお願いしたいんですけど。

上田公営競技事務所長 今繰上充用額は予算っていうことで12億7,000万ということになっていますので実際は繰上充用額として決算で9月にはまた報告しますが、その上の12億6,231万3,000円ということになりますので、いわゆるこの今までの分に対して加わるのは1億7,455万6,000円ということで今年度の予算としては12億7,000万ということで繰上充用額の補正予算出していますけど、来年度については先ほどちょっと触れましたけど、開催収支の状況、それから重勝式の成立状況によります収益の確保によりましていわゆるリース料の

返済の7,600万以上の収益が上がるというふうに捉えておりますので、その分で来年度からは、この12億7,000万の繰上充用が12億6,000万になったり、このいわゆる30年度から29年度の決算見込みに対して行う充用額が一番ピークだと捉えております。

岡山明副委員長 当然ピークになるのはJKAの交付金1億3,000万、今回1億4,000万。同じこと言うんですけど。1億4,000万、5,000万ありますのでその返済がなくなりましたので当然1億5,000万、3,000万近い金額が当然この返済に対しての条件として浮いてくるという状況で充用金にするか、あと負債のほうに振り込むかという形になるんでしょうけど、そういう状況の中でまずは、今回は充用金という状況になってますので、充用金の部分の金額は今後ずっと下がるとそういう意味でいよいよ1億3,000万が使えるという状況でさっきお話した債務の返済の計画っていうのは、来年度がいよいよ1億3,000万というふうな形を持っていくかっていう状況で、期待しているといったらおかしいんですけど完全に返済に回れるかなあと、回してもらえるかなあと思っただけですけどね。その辺はどうですかね。

上田公営競技事務所長 いわゆるJKA交付金の返済が終わりましたでもですね、1億3,000万、それから29年度が1億4,900万。これが終わりましたでも、決して1億3,000万がなんか使えるお金で浮くわけではございませんので、いわゆるこの分が三つの累積債務ということで累積赤字のほうに加わっておいりましたので、これが今までどおり1,200万とか1,300万程度の収益解消でございましたら、7,600万から1,200万を引きました5,400万程度の赤字が加わることになりましたので単純に12億7,000万から5,000万、6,000万加えると来年は今度は13億の繰上充用になることになりますので、その可能性が非常に少なくなっているというふうな状況になっていることで今まで説明したところでございます。

中村博行委員長 要は三つの債務の合計で考えるべきだということですよ。

そういうことですよ。はい。あと財調についてなんかあれば。

中岡英二委員 さきほど売上げが平成26年、27年度ですか65億と底をついたということで、いろんなイベント等をして集客し、売上げを上げていきたいということをおっしゃってましたが、どのようなイベントを考えていらっしゃいますか。実際今やられていることでもよろしいです。教えてください。

上田公営競技事務所長 やはり、27年度、先ほど言いました65億、これから今28年度、29年度、30年度とそれぞれの場でもいろんな工夫等ございますが、やはり一番大きいのがやはり民間ポータル。今まで電話投票っていいますと、JKA主導で行いますオフィシャルの電話投票がございまして、民間いわゆるオッズパークとか、ギャンブーとかチャリロトとかいわゆるギャンブーなんかは日本トーターがやる分なんですけど、そういった部分の民間が行ういわゆるネット関係の電話投票、こういった分の売上げがすごく加わっておりまして、この民間ポータル、やっぱり民間の力っていうのは大きくて、会員数も常に増えております。例えば27年度65億のときには8億台だったんですけど、28年度は11億、29年度は13億7,900万ということで、こういったところは売上げの大幅アップになっております。一方、共用場外、サテライト、競輪の場外発売所がございまして。そうしたところで、窓口を1窓から2窓をオートレースの発売のほうに持っていくということで、やはり経済産業省が競輪も同じように管轄しているということで、こうした分の発売というのがやはり26年度辺りからかなり増えております。始めた当初の26年度では、1億4,000万程度だったんですけど、これが29年度は4億近くの売上げになっておりますし、こうした共用場外の拡充、今現在28か所ございまして、そうした部分のサテライト分がございまして。それから本場等ございまして、これについてもちょっと29年度はそもそも積雪による中止がございまして、大体7億台を維持してい

る状況です。今後もいろんな発売等取り組みながら、もちろんイベントも今までは今日本写真判定と26年度から包括的民間委託しておりますが、特にまちづくりということで、いろんな活用ということで、いろんな団体による活用が増えております。それまでは場外発売ということで、場外発売のときにいろんな走路の中で競技会するとかございましたけど、ある程度本場の売上げにも効果があるような、いろんな団体との関わり方ということで、昨年度は先ほど言いました9月のところで山陽商工会議所の青年部が主催する「ぶちうまフェスタ」による開催ということで、そうしたことは特に影響があるのが本場開催とか、そういうふうにございます。大きな効果はあれですけど、回数を重ねることによって、こういった効果がどんどん出るとお思いますので、そういったところは新たな取組ということで、去年特に山陽で行いました。各場もそういった各場で行ういろんな取組も実績を踏まえてやっておりますので、そうしたところで本場、サテライト、民間ポータル等の民間の力、もちろんオフィシャルのほうもいろんな優遇措置を行いながら、今後も取り組んでいきたいというふうに思います。

中村博之委員長　そういった結果が10億ぐらい上がってきたということかとお思います。

岡山明副委員長　今のお話なんですが、どの程度の売上げに対する目標額は設定されておられるのでしょうか。

上田公営競技事務所長　やはり売上げが28年度のような77億でいきますと市への収益保証、日写への委託料等、おおむね状況を見て適正な部分で結果が出るとお思います。77億出せば払戻金等売上げに関わる経費もございますが、ほかはほとんど固定費でございますので賞金につきましても売上げが伸びたら賞金が増えるわけではないので、私たちは76でもと思っているんですけど、77億、78億になればより市への収益保証、委託料等に反映する部分は出てくると思っております。

岡山明副委員長 今、金額的に話をされて28年の77億あればいいんじゃないかという話で、2ページに入るんですけど日本写真判定の包括的民間委託料っていうのが5億3,000万になっているんですが、今回29年度に契約更新されておられますよね。その内容で委託料と市の最低保証の金額がどうなっているか確認の意味でお聞きしたいんですがお願いします。

上田公営競技事務所長 これは平成29年度からも契約更新しておりますけど、当初年度契約ということで、例えば、平成29年度は当初契約、日写への委託料が6億2,000万円、そして市への収益保証は6,000万円ということで当初契約しております。ただ、売上げが減ったことにより歳入がぐっと減ってくる場合がありますので、前年度、28年度は6億900万円払っております。ところが、この収益の状況によりまして、日本写真判定と協議を何回か行うことによりまして、つじつま合わせではないのですが、いろいろ実績等を考慮して、今後の投資等も踏まえた中で、一応この5億3,000円、そして市への収益保証は4,386万円になっておりますが、そうしたことで精算をした結果になっております。

中村博行委員長 もう2ページのほうに行きましたので。1ページはほとんどないと思いますので、2ページに行きますので、今の関連も含めてですね。

岡山明副委員長 今のお話で民間委託料が5億3,000万円という状況なんですけど。その辺、契約は6億2,000万円ですね。そうすると、1億9,000万弱の差があるという状況の中で、オート自体の運営を写真判定のおかげで民営化しているという状況になっているんですけど、そういう意味で、9,000万のマイナスのような形で、執行部が今言われたのが、77億でトントンという状況の中で、写真判定側のほうの

収支が1億円近いマイナスという状況であれば、つじつまが合わんなどという状況で、もう少し売上げがないと思ったんですけど、その辺はいかがですか。

上田公営競技事務所長　これは計算の手法とかいうのは若干違いますが、いわゆる歳入あつての契約ということで、これが包括的民間委託なので、いわゆる平成26年度より前、平成25年度までは日本トーターと民間委託しておりました。これについては、売上げの何%プラス収益保証として約1億何ほかの契約となっておりました。そういうところで、いわゆる、日本トーターのときには歳入から最低保証を引いた残りが日本トーターへの委託料ということでございますが、そういったことを避けるためにも、26年度は当初の部分で、一旦契約を結びつつも、売上げがあればある程度収益を含めた部分の中での精算、あるいは売上げがなければ、決して赤字にはならないような状況での精算というふうに捉えて協議しております。というところでございますので、この辺はもちろん売上げを上げるために民間委託していることもございますので、その辺は市のほうも協力しながら、日本写真判定に委託することによって、今後売上げを伸ばすことによって、伸びれば、また日本写真判定のほうにも大きな収益が出てくると思いますので両方で頑張っていきたいと思っています。

中村博行委員長　副委員長は前回、総務にもいらっしゃったので、その辺の契約内容が若干分かっておられると思うんですけど、今現在の契約で委託料が6億2,000に万円とおっしゃったんですけど、その契約の中で市への最低保証は幾らになっていますか。

上田公営競技事務所長　平成29年度の当初は6,000万円で、それが2ページにも出ておりますけど、4,386万円になっております。

中村博行委員長　28年度が最近の売上げで大きいですね。そのときの委託料

と市への保証は幾らだったんですか。これが目標とおっしゃったんで。

上田公営競技事務所長 28年度は日写への委託料の当初契約は6億5,000万円で、結果は6億930万の委託料、そして市へ収益保証は、当初が5,000万で、結果が5,000万です。

中村博行委員長 そうすると先ほどおっしゃったような77億くらいあれば、大体双方ウインウインであるというふうなことです。はい。

岡山明副委員長 この市の収益保証4,300万、これは市のほうの地域公益事業、この800万か何か、この5,000万のほうに入っているのでしょうか。

上田公営競技事務所長 2ページの真ん中辺りになりますけど、収益保証4,386万3,000円ございしますが、この分が右側の地域公益事業887万3,000円と、それから固有経費と書いてありますが、3,106万、これになっております。この合計を引いた額が393万ほどありますが、この額が債務解消となります。ということで、今の収益保証4,386万はそういった人件費等の固有経費と地域公益事業と債務解消に充当する額になります。

岡山明副委員長 確認です。市の収益保証というのは5,000万ではないんですか。今違うんですかね。

中村博行委員長 決算見込みが4,300万になっている。（「決算見込みでということ」と呼ぶ者あり）契約が5,000万やったけど。売上げがそれだけ下がっているから。双方が下がっているわけ。契約は一応そういう数字が挙がっているんだけど、結構、双方柔軟な話合いで柔軟な数字にしているというところで理解してよろしいでか。はい。

岡山明副委員長 5,000万というのが市の収益の最低保証じゃないんですか。

上田公営競技事務所長 5,000万は、あくまでも収益保証ということで、最低保証ではありません。ただ交渉の中で28年度までは、いわゆる我々の事情もありまして、せめて5,000万というところで維持していただくようお願いしておりましたが、やはり29年度さすがに売上額が、雪等の中止もあって、71億9,000万になったことも踏まえて、ある程度重勝式のほうで収益のほうで上がっていることも踏まえて、そうした交渉の結果となっております。日本写真判定のほうも、今後、市への収益保証が減った分がありますけど、まだまだいろいろな改修、特に走路改修等についても構想がありますので、そういった分が早期に行えるように、将来を見据えた精算というふうにも捉えております。

岡山明副委員長 では、最低保証じゃないと、そういう話を今お伺いしたんですが、では包括の分の委託料に関して、6億2,000万とあるんですが、これも売上げによって上下するということですか。

上田公営競技事務所長 これは平成26年度からの契約によりまして、そういうのを精算する段階でありますので、逆に、今どうしても我々はこの売上額、これが77億ということで、平成28年度ある程度結果が出ました。そういった辺りで、その目標に行くようにこの売上げになっておりますので、76、77になれば、この辺の6億2,000万、6,000万の委託料と収益保証の額は確保できると思いますので、これが逆に80億とか売ることができれば、また今度は、逆にこの6億2,000万、6,000万、足した分以上のものが出てきますので、また協議の中で、分けるというとおかしいですけど、委託料、収益保証に調整することになります。

岡山明副委員長 そういうことで売上げによって上下が当然出てくると思いま

すが、極端に上がってくると、収益保証も、包括委託料も契約内容が変わるという状況ですか。極端な話、トーターじゃないけど、トーターのとき4億5,000万くらいという状況のときもあった状況で、これは非常に厳しいという状況で、今回同じようなことは、同じような轍は踏まないような形、当然今売上げのほうもそれなりの努力をされている状況で、逆に考えたときに上下乱気流があったときに収益保証、包括の委託料も変更されるという、低い場合はどうしようもないんですけど、高くなればある程度は契約内容が更新されるという柔軟性を持っているという解釈でいいですか。

上田公営競技事務所長 いわゆる当初契約に加えて3月までの実績を踏まえて精算として契約するということになりますので、その辺はもちろん日写等の実績、それから収益保証、もちろん日本写真判定も山陽小野田市の累積債務の状況を注視しておりますので、その辺も考慮しながら、先ほど言いましたように、将来的な投資も含めて、こうした精算契約になっております。

岡山明副委員長 では、契約に関しては、例えば今年は売上げがすごく増えたという状況になれば、その年、年に更新されるという状況ですか。契約内容が毎年変わると。

上田公営競技事務所長 契約の更新ではありません。あくまでも年度契約は、今29年度から5年契約で回っておりますが、その分の当初の委託料、収益保証ということは、6億2,000万と収益保証が6,000万、これに基づいて予算を組んでいます。毎年精算のときにそういった協議、交渉を行って、精算契約として整理するということになります。

中村博行委員長 それでは2ページのほうでお願いします。

水津治委員 今、岡山さんがるる御質問された内容と一緒になんですが。結果的

に開催に係る収支は、通常はプラスマイナスゼロと。売上げが伸びたら日本写真判定の努力、そして売上げが伸びなければ、日本写真判定では努力してないとした結果的には考えられないと思うんですが。プラスマイナスゼロということになるということですね。オートレースの開催に係る収入が出る可能性はあるんですか、ないんですか。

上田公営競技事務所長 その2で行きますと、歳入今ここ75億8,000万あります。右側にそれぞれ義務的経費、開催経費ござまして、収益保証、そして5番で包括民間委託料がございます。ここの75億が77億、80億となれば、例えば右側の経費も払戻金、JKA交付金等は変わってきますけど、変わらない経費もございます。そうした関係で、今度は左側の歳入が増えると、いわゆる今現在は5億3,000万、4,100万足しますと、5億七千何百万かになりますけど、これが5億七千何百万か、先ほどありました当初計画の6億以上の額になってきますので、そういった辺りで、歳入歳出はゼロになりますけど、その中で日本写真判定の委託料と収益保証がそれぞれ当初契約の分よりも増えることになって、あとはそれをどのように配分するかということになってきます。先ほど言いましたとおり、決して売上げが減ったのは日本写真判定のせいということではなくて、売上げが伸びるように包括的民間委託をしていることもございますが、日程調整等は主に施行者がやる部分でありますので、もちろん売上げについては両者、そして業界含めてやっていることとございますので、そこは決して売上げが減ったのが日本写真判定のせいだというふうに全く捉えておりませんので、そこは御了承願います。

中村博行委員長 相対的に、船橋場がなくなって業界全体が危機感を持って一生懸命取り組んでいるということですね。それは日本写真判定もしかり、市もしかりということであろうかと思いますが、オートレースの場合は雪とか天候に非常に左右されるという点もあるので、この辺がいつも流動的だということは、皆さん御承知置きください。

岡山明副委員長 日本写真判定の会社として、包括的民間委託料なんですけど、現状の中で会社自体の運営、プラスというか、赤字とか黒字とかあるんでしょうけど、山陽オートの上げで会社として運営が継続できると。前回の日本トーターのような撤退をされるというのは1番怖い部分と思っているんですが、写真判定自体の会社の存続に対する今の売上げではだんだん会社に対しての状況というか。よその会社だからそれは知らんと言われたらあれなんですけど、その辺は今の売上げで写真判定が現状そのまま継続していただける状況なんですか。その辺の売上げと状況で、先ほど70億になると言われたけど、77、78ぐらいで日本写真判定も経営自体は大丈夫と、その辺はお聞きしたい。

上田公営競技事務所長 私たちも日本写真判定と日々いろいろな協議しながらやっていますけれども、売上げ等の減の分析、これは全て日本写真判定も捉えているところがありまして、私たちといつも共有はしています。29年度こういった結果になりましたけれども、分析もした上で30年度の見込みはお互いで共有してやっています。今後へのいろんな改修等の、特に走路改修について、日本写真判定が構想を持っていますので、それがあるといふこともありますし、そういった方向での協議をしていますので、決して今の状況で今すぐにどうのこうのとは捉えていません。

河崎平男委員 日本写真判定さんは、公営競技場を何箇所ぐらい持っていますか。

上田公営競技事務所長 オートレースは山陽オートだけなんですけど、競輪で、この近くで言えば広島競輪、東に行きまして上から行きますと千葉競輪、富山競輪、松阪競輪、京都の向日町競輪があります。他場の状況はあれなんですけど、新聞報道等を見ると特にどこか撤退するとか、非常に収支が悪いとかは今のところ聞いていないです。

中村博行委員長 選手賞金ですが、一時、川口が非常に売れていた時期に選手賞金が場によって違ったということも聞いているんですが、今全场同じと考えていいですか。

上田公営競技事務所長 全场同じ基準の制度といたしますか、一緒なので、よその場と賞金が違うということはありません。

岡山明副委員長 当たるんですの状況、去年400万円ぐらいしかなかったが今年1,000万円近くあるみたいなんですけど、その辺の現状はどういう形になっているのか、教えていただきたい。

上田公営競技事務所長 本会議場でも申しましたが、今年の1月の若獅子頃から成立状況がすごく良くなりまして、30年度に入ってもかなり良くなっています。最初、4月以降、それまで10日に1回という状況もありましたが、いろんな取組によりまして、1月ぐらいから3日に1回程度になって、4月、特に平成チャンピオンカップ頃から毎日成立するようになりまして、5月25日頃から2回、4回、今非常に毎日2回か3回の状況です。平成30年度に入って、500円だけで86回成立しています。この状況で行きますと、1日1回でも年間約5,000万円以上の収益がある関係で、既に5月21日現在で1,250万円ぐらいありますので、大体今の平成29年度の債務解消額はここの部分で維持している状況です。今後、1日1回でも5,000万円以上はあるかと思えますので、この状況が続けば開催収支を踏まえてかなり収益確保ができると思っています。

中村博行委員長 86回というのは平成30年度に入ってから。1月じゃなく4月から。はい。すごいですね。

岡山明副委員長 500円、3,500円、3万5,000円とあるんですけど、その売上げってどのぐらい出ていますか。

長村公営競技事務所主任主事 昨年度の当たるんですの状況ですが、500円（ミニ）が52回成立してしまして、3,500円（メガ）が1回の計53回成立しています。内訳としましては、全体が1億1,955万2,000円になるんですけれども、メガが約1,400万円の売上げになっています。

中村博行委員長 ギガはまだ成立していない状況ですね。これは購入されている方はずっと待機になるわけですか。

長村公営競技事務所主任主事 そうです。ギガについては140口前後で残っているんですが、購入金額がプールされているという形で、そのままステイされている状況です。

中村博行委員長 これは期限はないんですか。

長村公営競技事務所主任主事 期限はありません。

中村博行委員長 ほかにありますか。それでは3枚目も含めてあれば。3枚目は各場の比較ですから、傾向ということで。

奥良秀委員 山陽の本場入場者数1日当たり1,469人ということですが、オートレース場の駐車場、あれだけの広大な敷地があるんですが、そういったものが必要かどうかお答えください。

上田公営競技事務所長 特に入場者数約1,400人と言いますと、これまで議会に対しても言っていますとおり、土日、平日でも大きいレースのときには2,000人を超えるときがありますが、1,800人くらいを超えると、いわゆる埴生駅の東側の駐車場にとめる車が出てくる状況です。ただ、これまでも議会に対して言いましたとおり、1番東側の駐車

場が果たしてどうかというのもあります。その辺は今後の整理もしながら、そうは言いながら今いろんな形で本場以外でも活用が出ています。そういった活用も頻繁に行う中で、活用については今までと違う考え方で、慎重に検討していきたいと思っています。

奥良秀委員　ちなみに、車で来られる方と埴生駅とか公共交通機関を使われて来場されるお客さんというのは把握されていますか。

上田公営競技事務所長　私も合併前に宣伝担当でいて、いわゆるJR、ファンバス等ありましたが、バスで来られるお客さんの率、JRで来られるお客さんの率も把握していたんですが、今はほぼ限りなく100%近く車で来られるお客さんが多いかと思います。

奥良秀委員　駐車場の運営に関して、いろんなところにオートレース場を開放されて、使っている状況ですが、今後駐車場の使用料を取っていく意向があるのかないのか。

上田公営競技事務所長　あくまでも借地契約として地権者と結んでいますので、借地料を取ってとは考えていません。その代わりまちづくりということで、いろんな形でレース場を活用していただいて、まちづくりにつながるところに使っていただくということで考えています。

河崎平男委員　これからも、駐車場は第2も第5も必要ということで理解していいですか。

上田公営競技事務所長　もちろん必要な状態で活用していくことが大事だと思いますけど、先ほどそして一般質問等で回答してまいりましたけど、必要・不必要な部分は現状を捉えて整理していきたいと考えています。

河崎平男委員　それについては民間委託の業者とも協議されているんですか。

上田公営競技事務所長　もちろん借地等の契約にも日本写真判定は入っていますので、十分協議してやっています。

河崎平男委員　この売上入場者集計表の中で、ミッドナイトがありますが、これは140.9%でいいですね。この説明をしていただけますか。

中村博行委員長　ミッドナイト、駐車場、建屋の耐震関係は、所管事務として次の委員会で協議したいと思います。（発言する者あり）ではざっくりした説明でできればお願いします。

上田公営競技事務所長　ミッドナイトは飯塚でやっています。ミッドナイトはネット投票でお客さんを入れずに。ナイター開催とも違って、ナイター開催は8時半から9時頃のレースなんですけれども、ミッドナイトはそれ以降12時までのネット投票中心で、お客さんを入れずに走行する部分です。今現在オートレースは飯塚だけで行っていますけれども、その上げも1日平均5,500万円程度、日によっては6,000万円、7,000万円という状況が出ていますけれども、平成29年2月に業界の協議・決定によりまして、どんどん拡充していこうという方向でもありますので、飯塚だけでなく現状を含めての研究という段階になっています。

中村博行委員長　ミッドナイト、先ほど言いましたように駐車場の件、あるいは耐震化等々各課題も残っていますので、今まで総務で審議されたこともつながりますが、これはまた改めてこの委員会でいろいろ協議をしていきたいと思っています。

岡山明副委員長　3ページ目、本場の入場者のところ1日平均が100.1%、専用場外が108%、場間場外が81.8%という状況で、1日の入場者数が一緒だったらここも100%に近い数字が出てくるかなと思って

いたら20%低い数字になっている。これはどういう原因なんですか。

大下公営競技事務所副所長 場間場外とはいわゆる川口、伊勢崎、飯塚、浜松の売上げですので、本場の入場者数とは連動しません。

中村博行委員長 要するに、他場の場外があるときのみの数字ですね。

大下公営競技事務所副所長 これは各場主催のレースの売上げが出ていますけれども、山陽で申し上げますと、去年は27億7,838万9,000円、88%減という形になっていますけれども、どうしても今の傾向とすれば、川口、伊勢崎、浜松、飯塚の場に来られるお客さんも他の主催レースのときもお客さんも減る傾向があります。ただし、本場のお客さんは100.1%でおかげさまで現状は維持していますので、これも比べていただくと分かるんですけども、他場主催レースで本場に来られるお客さんはかなり減っています。その中で、山陽だけは現状を維持しているということです。

岡山明副委員長 去年は100%なんですよね。数字見たら。今年急に2割減っている。当然、他場のレースに参加していない、でも本場の入場者ということは本場開催以外にもお客さんが来場しているということですよ。場間場外のお客さんが券を買う状況ですから。ここでどうしても他場のレースのときに売上げが落ちているという形。2割も落ちたというのが去年に比べて極端に落ちている。

上田公営競技事務所長 これは、単純に川口、伊勢崎、浜松の発売能力が落ちたとかいうことではなくて、先ほど言いましたとおり28年度、29年度比べる場合、休日発売の減少というのが1億5,000万ほどあります。やはり土日の開催が減るとなると、本場だけではなくて、例えば山陽で開催するときの他場で発売してもらって、先ほど大下が言いましたとおり、川口、伊勢崎等で発売する分もやはり日曜日での開催の川口場に

来るお客さんというのがやっぱり多いですので、そういった分の減った部分とかそういうのもございますので、そういったところに影響する、同じような原因がここにも影響しているのではないかというふうに考えております。

中村博行委員長 全て日程、天候に左右されるということやね。

岡山明副委員長 当たるんですの規制を取るんだということで、家族の話の中にギャンブル依存症に対する話が必ず出てくると思うんですけど、これもしこのまま行くと、委員会でその話が出んかったと思いますので、ギャンブル依存症って国のほうも法律がどうもできそうな状況になっているんですけど、対応はどのような形をとられているか、ちょっとお聞きしたいんです。

上田公営競技事務所長 これについては、既に業界含めていろいろ進んでおります。簡単に状況を言いますと、平成28年に特定複合観光施設区域の整備の促進に関する法律、いわゆるIR法が成立して、その後28年の12月に依存症対策の閣僚会議等行われております。29年の3月31日には内閣府がそういったギャンブル対策をどのようにするかという論点整理を行っております。29年8月に同じような会議でどのように対策強化をするかということをも具体的に内閣府が発表することによりまして、特に今年度に入りましてオートレース業界においても、ほかの業界もやっているんですけど、ギャンブル依存症対策に対する取組を行っております。相談窓口の明示、周知ということで、公式ホームページそれから各競走場、民間ポータル等含めて、それからサテライト場も含めて標示をしております。うちの場においても依存症の相談窓口を設けております。今後そういうのがあれば、また業界含めて対応するようになっておりますし、対応体制の整備ということで、今現在問合せ対応マニュアルもできております。うちのほうも規則の改正もしております。今後そういった本人又は家族から入場禁止等、利用停止等の申告があった

場合には、発売制限それからネット投票所ではアクセス制限、一般的に入場も含めてアクセス制限というんですけど、そういうのも行うようにしております。特に今年2月に入って、統一的な運用方針が出されておりました、各場も同じ方針によりまして、規則改正をした上でマニュアルに基づいて、対応できるようにできております。先ほど言いましたとおり平成28年頃からそういった協議が行われて、今現在具体的に対応が制度の改正もしながら行われているような状況です。

河崎平男委員 埴生駅を利用されるファンはどのくらいおってんですか。無人化になってからその辺が埴生の人随分悩んでおられるので、どのくらいの方が乗り降りされているか御存じですか。

上田公営競技事務所長 先ほど言いましたとおり、全体で何%になるかはっきりしませんが、そんなに当然5%とか3%はいないと思うので、そんなにJRで来られるお客さんは確かに見受けられます。元は出走表を置いていたので、出走表を逆に車で埴生駅に行って取りにこられるお客さんも見受けられるんですけど、私も状況を見ておりますけど、JRに乗ってというお客さんは確かにいらっしゃいますけど、高い率ではないというふうに捉えています。50人、100人とかはないと思いますけど、10人から30人。

中村博行委員長 それでは質疑を打ち切ります。討論はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありませんので、採決に入ります。それでは議案第51号平成30年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1回）について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成ということですので、議案第51号は可決すべきものと決しました。お疲れ様でした。それでは産業建設常任委員会

をこれにて終了いたします。

午前 11 時 48 分散会

平成 30 年 5 月 23 日

産業建設常任委員長 中 村 博 行